

環境基本計画検討部会 会議録

1. 会議名 令和6年度 第1回東久留米市環境基本計画等検討部会
2. 日時 令和6年11月1日(金) 午前10時から午後0時5分
3. 場所 東久留米市役所6階 602会議室
4. 出席部会員氏名(敬称略) 重藤さわ子(部会長)、水戸部啓一(副部会長)、歌川学、山口瑞穂、和氣幸博、濱田伸陽、山口宏之、荒井恵子、荒昌史 (以上9名)
5. 欠席部会員氏名(敬称略) 田中徳彦 (以上1名)
6. 事務局職員名 小泉環境安全部長、浅海環境政策課長、高柳課長補佐兼計画調整係長、清水緑と公園係長、金子生活環境係長、今野計画調整係主事
コンサルタント会社 (株式会社総合環境計画) 横山隆二郎、望月麻里
7. 傍聴人 なし
8. 会議次第
 - (1)部会員委嘱式
 - 1)開会の辞
 - 2)部会員委嘱
 - 3)部会員自己紹介および事務局の紹介
 - (2)令和6年度 第1回東久留米市環境基本計画等検討部会
 - 1)開会
 - 2)部会長及び副部会長の選出
 - 3)検討部会の運営方法
 - 4)議題
 - ①(仮称)東久留米市第三次環境基本計画の策定にあたっての基本的事項
 - ②検討部会における検討方針
 - 5)報告(話題提供)
 - ①環境に関する意識調査(市民アンケート)の回答結果(速報)
 - ②中学校生徒会サミットの概要報告
 - 6)その他
9. 配布資料
 - ・東久留米市環境基本計画等検討部会設置要綱…………… 資料1
 - ・東久留米市環境基本計画等検討部会 部会員名簿…………… 資料2
 - ・東久留米市環境関連条例(抜粋)…………… 資料3
 - ・(仮称)東久留米市第三次環境基本計画の策定にあたっての基本的事項…………… 資料4
 - ・諮問書(写し)…………… 資料5
 - ・(仮称)東久留米市第三次環境基本計画等策定スケジュール(案)…………… 資料6
 - ・検討部会における検討方針…………… 資料7

- ・東久留米市熱中症対策にかかる基本方針(暫定版)……………資料8
 - ・東久留米市ゼロカーボンシティ宣言……………資料9
 - ・環境に関する意識調査(市民アンケート)回答結果……………資料10
 - ・中学校生徒会サミットの概要報告……………資料11
- (参考)東久留米市第二次環境基本計画(冊子)

10. 部会員委嘱式

- (1) 開会の辞(省略)
- (2) 部会員委嘱
 - (2)-1 部会員委嘱(省略)
 - (2)-2 市長あいさつ(省略)
- (3) 部会員自己紹介および事務局の紹介(省略)

11. 令和6年度第1回東久留米市環境基本計画等検討部会

・出席者報告 出席10名、欠席1名、定足数に達しており会議は成立

- (1) 開会(省略)
- (2) 部会長及び副部会長の選出
 - (2)-1 部会長・副部会長の選出

【事務局】

・検討会の部会長は、東久留米市環境基本計画等検討部会設置要綱の第5第2項の通り互選で選出する。自薦他薦についてご意見等ある方はいるか。

【部会員】

・部会長には重藤部会員、副部会長には水戸部部会員を推薦する。

【事務局】

・重藤部会員を推薦するご意見を頂いた。改めて皆様如何か。

【全員】

・賛成。

【事務局】

・全員の賛成をもって、重藤部会員が東久留米市環境基本計画等検討会の部会長、水戸部部会員が副部会長に選出された。

(2)-2 部会長あいさつ

【部会長】

・前回の第二次計画策定の時と同じ体制となり、前回策定時のやり残したことなどを検討する責務があると思っているので、微力ながらしっかりと務めさせていただきたいと思う。

(2)-3 副部会長あいさつ

【副部会長】

・前回計画の策定から社会情勢等が相当大きく変化をしてきた。特に地球温暖化については皆さんの肌で感じるような事態になってきたと思っている。
 ・豊かな環境を守っていくためにも、我々が携わる計画をきちんと作っていく必要があると思うので、ぜひご協力をよろしくお願ひしたいと思う。

(3) 検討部会の運営について

【事務局】

- ・環境審議会の運営方法について、2点ほどご説明させて頂く。
- ・1点目は、会議の公開と傍聴の取り扱いについては、環境審議会では、会議は公開、傍聴人は3名としているが、本検討部会でも同様の取扱いと考えているがよろしいか。
- ・2点目は、会議録作成のため、会議内容を録音させていただく。この会議録は、要点筆記とし、発言者は部会長、部会員、部会事務局とする。
- ・会議録作成後に、部会員の皆様からご承認をいただき、正式な会議録としてホームページで公表させていただくが、よろしいか。

【全員】 異議なし。

【事務局】

- ・なお、本日、傍聴者はいない。ここからの会議の進行は部会長にお願いする。

(4) 議題

【部会長】

- ・事務局より本日の配布資料について説明をお願いする。

【事務局】（配布資料の確認）

【部会長】

- ・次第(4)「①(仮称)東久留米市第三次環境基本計画の策定にあたっての基本的事項」について事務局から説明をお願いする。

【事務局】（資料4、5、6、8についての説明）

- ・環境基本計画の役割と位置付けは、平成16年に制定した環境基本条例第7条に基づいて、環境の保全等に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために環境基本計画を策定している。
- ・現在は平成28年度に策定した第二次環境基本計画の計画期間中となり、令和7年度末をもって終了となる。
- ・環境基本計画の位置づけとしては、市の上位計画となる第5次長期総合計画や他の計画との整合を取っている。
- ・計画の推進主体は、市民・事業者・行政となり、各主体は、それぞれの立場でそれぞれの役割を果たすとともに、相互に共同して積極的に環境活動を推進するとしている。
- ・環境基本計画における対象範囲は、自然環境、生活環境、地球環境となっている。
- ・環境審議会及び検討部会の役割については、環境審議会は、環境基本条例第20条に基づき設置された市長の附属機関で、環境基本計画等について審議していただく。
- ・東久留米市環境基本計画等検討部会は、環境審議会規則第6条の規定に基づいて、第三次環境基本計画策定に向けた検討をするために設置したものとなっている。
- ・検討部会は、部会での調査検討内容について環境審議会へ報告を行い、それを受けて環境審議会では審議、検討等を行う。検討部会に検討をフィードバックしていくといった関係となっている。
- ・9月27日に開催された環境審議会で、富田市長より令和8年度からを計画期間とする第三次環境基本計画の策定については環境審議会の意見を求めるとして諮問があった。
- ・策定スケジュールは、来年度にかけての2か年分を示している。検討部会は、本日を含めて今年度は4回開催し、来年度は7回開催する予定である。最終的には令和8年2月上旬までに計画の案を環境審議会へ報告する。
- ・第三次環境基本計画の策定にあたっては、現行の第二次環境基本計画策定後の社会情勢の

変化、大きく変化しつつある環境問題、本市のゼロカーボンシティ宣言などを踏まえた計画を検討していく。

- ・東久留米市熱中症対策にかかる基本方針の内容を第三次環境基本計画に包含することを想定している。
- ・資料8の東久留米市熱中症対策にかかる基本方針(暫定版)については、気候変動適応法の改正を受けて今年の6月に策定した熱中症対策にかかる基本方針(暫定版)となっている。地球沸騰化の時代が到来したとも言われている昨今の暑さ、気温上昇の中、熱中症対策にかかる基本方針としてまとめたものとなっている。
- ・第三次環境基本計画には、この熱中症対策に関わる方針の内容等を含めて策定していきたいと事務局で考えている。
- ・資料4に地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の説明を参考資料として示している。地球温暖化対策の推進に関する法律第4条で温室効果ガスの排出の量の削減等のための施策を推進することが求め、定められており、同法第21条で地方公共団体実行計画を策定するとされている。
- ・地方公共団体実行計画は、区域施策編と事務事業編の2つに分かれており、事務事業編は、市が行う事務事業に関する温室効果ガスの排出量の削減にかかる計画で、区域施策編は東久留米市域全体にかかる温室効果ガスの排出量の削減のための措置に関する計画となっている。
- ・このうち事務事業編は、令和5年度から9年度までを期間とする第4次計画を策定しており、区域施策編の内容を含めたものを第三次環境基本計画に包含して策定していきたいと考えている。

【部会長】

- ・計画について補足をさせていただく。前回の第二次環境基本計画策定ときは、第1次環境基本計画の、地域としての具体化に取り組んだ。
- ・10年後の地域の環境における将来像を検討することから始め、計画の一つ一つを地域の現状と照らし合わせて整理していくことから着手した。
- ・また計画の体系、すなわち、基本方針の下に個別目標、施策の方向といったレイヤーを明確化した。また、将来像は基本方針の上位に位置しているという構造になっている。
- ・施策の方向については、具体的に誰がどのような活動をするかを計画として、定める必要があるという議論を行った。
- ・計画を実行するための進行管理が必要なので“PDCA”を盛り込み、計画書にもその考え方を示している。
- ・進捗を確認するための“PDCA”であるため、取組の計画、実践、評価、見直しの流れを意識し、環境審議会が毎年指標を評価する関係性になっているが、10年間実施してきて難しいと感じた。
- ・第三次環境基本計画では現実的な評価方法に落とし込み、環境審議会に進捗確認を行い、進める上で難しい部分についてはきちんと見直しをしていく流れを盛り込んでいければいいと思う。
- ・第二次環境基本計画にも地球温暖化対策は盛り込まれている。ただし、自治体が策定すべき「地球温暖化対策実行計画」としては、現在は区域施策編の策定は努力義務という位置づけとなっているが、第二次環境基本計画策定当時は努力義務ではなかった。第二次計画策定時点では、10年後のことを考慮した場合、区域施策編を策定すべきという意見があったが、今まで策定されておらず、今回の第三次環境基本計画に盛り込む。
- ・第二次の際に今後の検討となっていた、生物多様性地域戦略や緑地保全計画は東久留米市第三次緑の基本計画に盛り込まれた経緯があるが、市民や事業者が一体となって取り組むための協働の仕組みづくりについてはペンディング状態である。

【副部会長】

- ・部会長がお話しされた2点のやり残し事項については、環境基本計画を推進していくうえで重要なテーマであり、難しいことだと思っている。

- ・地球温暖化対策実行計画(区域施策編)が非常に難しく、検討は継続となっているが、計画を実行していく仕組みが大事である。
- ・環境政策課を中心に、市民や事業者、行政が計画に沿って実行し、ブラッシュアップしていくことが大事と思っていたが、関係各所様々な事情があるため、進行具合が良くない印象がある。第三次環境基本計画では、推進していくための仕組みづくりをより検討する必要があると感じている。

【部会長】

- ・次第(4)「②検討部会における検討方針」について事務局から説明をお願いする。

【事務局】(資料7についての説明)

- ・検討部会では、資料4で説明したように環境審議会の方針に沿って、第三次環境基本計画の内容を具体化していくことが目的となっている。
- ・1点目は、9/27に開催した第1回環境審議会での主な議論の概要を示している。
- ・2点目は、次回以降の検討部会の中で議論していただく論点をまとめている。
- ・3点目は、1点目と2点目で示した事項をどのように進めていくかのスケジュールを示している。
- ・「第1回環境審議会における主な議論」について、審議会の中では、市民アンケートの回答者が高齢の方が多く、若い世代や現役世代の意見を十分に聞いて、計画に反映すべきという意見といただいた。
- ・若い世代の意見聴取ということでは、10/9の中学生生徒会サミットの中で、環境における中学生の意見を聴いている。
- ・審議会では、本市のゼロカーボンシティ宣言を受けて、この環境基本計画の中で市民、事業者、行政がそれぞれどのような取組を具体的に盛り込めるか、その取組は地域の発展につなげることが必要であり、地域の中の経済が循環するような仕組みを検討する必要があるという意見を頂いた。
- ・また、これらの取組が行政だけでなく、市民一人ひとりや事業者の具体的な行動や環境への配慮に結びつけていくことが重要だという意見を頂いた。
- ・資料4「環境基本計画の策定にあたっての基本的事項」での基本方針や、環境審議会でのご意見などを踏まえ、「検討部会における主な論点」として、5つ挙げている。但し、この論点に絞って検討するという意味ではなく、検討会での議論の方向性、たたき台として項目を挙げている。
- ・(1)は「現行計画に対する評価を行う」としており、現在の第二次環境計画に対しては、環境審議会において取組、課題等の進捗状況の評価を毎年度行い、「かんきょう東久留米」をもとに、現行計画に対する評価をまとめる。
- ・(2)は「国際情勢、国、東京都等の新たな考え方を、そのように新計画に反映させていくか」としており、国では令和6年5月に「第六次環境基本計画」が閣議決定されるなど、環境を取り巻く情勢は、この10年に大きく変わっているため、どのように第三次計画に取り入れていくかを議論していただきたい。
- ・(3)は「ゼロカーボンシティの実現に向けて、具体的で可能な取組は何か」としており、先に基本方針の説明であったように、今回の環境基本計画には「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を包含し、策定する。2050年のゼロカーボン社会の実現にむけて、市民・事業者・行政でどのような取組が必要かを議論していただくことになる。
- ・(4)は「市民、事業者に配慮してもらった具体的な取組をどのように分かりやすく伝えるか」としている。後ほど説明する市民アンケート調査で「ゼロカーボンシティ宣言」を「知っており、意味も理解している」と回答した人が、1割にも満たないという結果となっていた。この環境基本計画を市民や事業者の方に、どう知ってもらおうか、どのように工夫したら、具体的な取組や行動に結びつけられるのか、といった点を議論していただきたい。
- ・(5)は「熱中症対策にかかる基本方針」の内容を、環境基本計画にどのように含ませるかが課題となっている。環境基本計画の中で、どのように熱中症対策を取り上げていくか、また、熱中症対策だけを対象とする形でよいのかという視点でも議論していただきたい。
- ・検討部会のスケジュールと、それぞれの検討部会の予定される議題を示している。
- ・令和6年度に4回の検討部会を行い、本年度は「骨子案」を作成することと、次年度の検討事項

を明らかにすることを目指している。

- ・それぞれの議事に関連する資料は、事務局案を作成し、各検討部会の約1週間前に、各部会員へ送付させていただく予定である。

【部会長】

- ・資料の説明ありがとうございます。部会員より意見を頂きたい。当会議は審議会とは異なり、何かを決める場ではないため、様々な意見や不明点、気になる点を屈託のない発言をしていたらいいと思っている。
- ・現行計画の進捗状況等に対して評価をすることが第一に考えるという点は良いと思う。計画が出来上がり評価するよりも、マネジメント的に考えるとまずは現行計画の評価を先に行い、何をどのように評価して次期計画に対応させていくということが本来の順序であると一般的に言われている。

【委員】

- ・論点整理の3番で具体的で可能な取組について、工場、家庭、車等でどういう対策をするとどれだけ削減ができるのか。温室効果ガスにはフロンガスが10%程含まれるがそれも対象に含めるか。
- ・消費エネルギー削減について、市の管理施設は全体の数%で、ほとんどは企業と家庭が消費するものと考えます。
- ・省エネ機器等の買い替え時の情報提供、初期費用だけではなくトータルコストでの削減と評価することが求められる。
- ・頭金がないという方に対して頭金ゼロの仕組みを作り、トータルでの重層的なサポート体制で進めていけると良い。
- ・自身でエネルギー消費量の計算をしており、2030年にエネルギー消費は50%位削減ができると思われる。また、2013年比ではCO₂排出量の約70%は削減出来ると思われる。
- ・市では現在150億円程度の光熱費が全体でかかっている。温暖化対策を進めるためにこの光熱費の削減分を原資として、温暖化対策を行っていけばトータルコストを削減しながら温室効果ガスの排出量がゼロにもっていけるようなビジョンを全体で確認できれば良いと思っている。
- ・環境対策における取組の多くは、3～10年で元が取れるようなものであると思うので、コスト削減と両立させて推進していければよい。また、協力していただける事業者において対策工事等に市内事業者を使うことができれば、地域の経済も循環することになり、一石二鳥、三鳥となるように考えていければよい。

【部会長】

- ・熱中症対策において、適応策に該当すると思うが、困っている事例はあるか。

【部会員】

- ・事例はあまりないが、まず、東久留米市でどのような温暖化の被害が発生しているか把握することが必要。熱中症の被害も今後、ヒートアイランドの状況の中で挙げられたと思うので、それを軸に対策を追加していければいいと思う。
- ・熱中症の緊急対策もあるし、将来的にみると東久留米市だけで発生するような問題ではない。東京都全体で排熱をどのように管理することを検討する必要がある。
- ・今後、東久留米市に進出してくる企業に対しては、企業が保有する施設に対して熱中症対策を事前に施すように求めるような取組を段階的に実施し、課題を適宜解決することができればいいと考える。

【部会長】

- ・ありがとうございます。続いてお願いします。

【部会員】

- ・事業者として参加させていただいている。

- ・気になる点は3点ほどあり、1点目としては、第二次計画でできた部分を評価して、どのように第三次計画へ受け継がれていくのか見えた方がいいと思う。具体策というか、どの事業や取組の進捗を知りたい。
- ・2点目としては、ゼロカーボンシティへの取組として、2050年にはCO₂排出量ゼロにすることをいっているが、事業者としてパンを作っている際に、オーブンを使用するときや配送する際のトラックから出る排出ガス等で、現状CO₂を排出しているが25年後の目標年に排出量ゼロとなっていることが想像できない。何ができるのか一つ一つやっていくことが大切だと思うが、2050年にゼロカーボンが達成できているか不安がある。
- ・3点目としては、第二次計画では環境における教育を学校等で対策していくことが書かれているが、当事業所は全国に26工場を展開しており、他自治体にある工場では、出張授業等の一環で環境の話をする取組を実際に行っている。そういう面では東久留米市の環境においてお手伝いできる部分ではあるという認識である。

【部会長】

- ・ありがとうございます。行政だけでなく地域とともに何ができるのか、東久留米市に会社があつてよかったと思っただけのようなことを推進していければいいと思う。続いてお願いします。

【部会員】

- ・東久留米市商工会の代表として出席させていただいている。
- ・本市の工場数は減少の一途をたどっており、新たに工場を新規で建設するという状況はほとんどない状態となっている。
- ・第一の原因が人件費となっている。次いで東京近郊で行うには土地が高い状況にある。
- ・会社でも騒音問題を考慮して、金属プレス加工からフィルム加工へと業務内容を変化させてきた。10～15年続けて、同じ業務を行うことはできない。
- ・業務を進めるうえで機械設備を充実させていかなければいけない。最新機器に切り替えることで騒音や振動が発生することが少なくなったが、当然電気を使用する。東京都の補助金により太陽光発電や冷房機器の切り替えを行ったが、エアコンの効率が良くなったと感じる。
- ・電気の会社で以前からキュービクル受電設備を持っており、スマートメーターで電気の使用状況等が分かるものを設置しているが、ピーク電力を抑える等の対策をしていくことによって、環境にも優しくなっていると感じている。
- ・東久留米市に製造業で残っている会社はかなり特殊であるため、研究開発等の部門に長けている企業が数社となっている。企業として製造業は難しいと感じる。
- ・サービス業については商店街にあるような小売店が、イオンのような大型商業施設に入ってしまうことが繰り返している。
- ・同じ仕事が10年、20年できる世の中ではなくなっている。その中で商工会も合わせて変わっていかないといけないと感じている。商工会でも進んで手を挙げていただいている企業にとってはプラスになるような商工会としていきたい。

【部会長】

- ・ありがとうございます。市民、事業者に具体的な取組を分かりやすく伝えるかというところについて、商工会でもいろいろ活動されているということであった。計画の発信については第三次計画へ反映できるように様々な助言をしていただきたいと思います。続いてお願いします。

【部会員】

- ・事業所として市民の皆さまのごみ処理をしている。ごみ処理をすることによって、当然ながら焼却処理施設の為、当然CO₂が発生している状況ではある。
- ・しかし市民や市と協力しながらごみの減量化を進めることにより、CO₂の発生は減少につながると思う。
- ・ごみ処理施設なので、焼却炉の余熱を利用して発電している。発電することによって、電力会社から電気を購入する量も削減できるため、全体的にみてサーマルリサイクルすることによって、地球温暖化には貢献している。

- ・工場内においても費用はかかるが、蛍光灯や蛍光管からのLED化を進め、令和3年度から令和7年度で実行計画を立てており、削減効果が上がっている。
- ・ごみを燃やすことイコール排出ガスが出るというのはあるが、東京二十三区清掃一部事務組合でCO₂を地下に埋め込むという実証実験を行っていることを聞いている。壮大なスケールではあるが、新しい施設になった時にはそういうことも視野に入れる必要があるため、今後の新たな施設の更新計画においては、検討を進める必要がある。

【部会長】

- ・ありがとうございます。省エネ機器のエネルギー削減効果について、初期投資はかかるが時間が経過した際に省エネ機器の方が有利であるということ表現したい。

【事務局】

- ・建築に関するトータルコストという視点でみると、平成9年に本庁舎を建て替えた際に当時の最新機器を取り込めなかったため、今後の建替えの中で改善させる必要がある部分は多くある。
- ・様々な公共施設の建替えが今後多くなっていく場合に重点的に取り組む必要がある。
- ・個人レベルでは、エアコンを買い替えたときに東京都からの補助金があることを知った。そのような制度を市民の方へ説明し、活用してもらえば、環境にやさしい機器の普及につながるのではないかと思う。
- ・市として市民の方にわかりやすい提示の仕方が必要だと思っている。

【事務局】

- ・同じ業務を10年間続けられないという話に関連して、超純水を製造している事業者へ企業訪問を行った際に、企業やユーザーを相手にすると継続的な、持続的なサービスができない時代になりつつあるため、その事業者は地球を相手にしたサービス提供にしようという話であった。今必要とされているグリーントランスフォーメーションにもつながっていく。
- ・本来、費用の掛かる事業を金銭的な利益を得られるような、さらに付加価値がつくものに変えていくような視点がこれから求められている、ということを実感した。
- ・今回の計画策定から商工会に初めて参加していただいたが、入っていただいてよかったと思っている。

【事務局】

- ・市の現状として、省エネ機器等に関する市民からの問合せは多くない。家を建てる際に太陽光パネルを設置したいが東久留米市では補助があるか、という問合せを頂く場合があるが、東京都の制度を案内することが多い。東京都の補助金に加え、市にも補助制度があると認識している方が多い。

【事務局】

- ・自分は比較的若い世代であり、現役世代の意見として市民目線で様々な協力ができると思っている。仕事や将来、安心安全に考慮していきたいと思っている。

【事務局】

- ・市民アンケートをみて、高齢者の方は関心が高いという印象がある。
- ・自治会のなどで実施している地域のごみ拾いに、子どもと参加したが、子どもはごみ拾いをゲーム感覚でしているので、そういった活動に参加してみることも大事だと思っている。

【事務局】

- ・電話で市民の方から問合せを受けることが多いが、補助金に関することが多い。高齢者の方であると蓄電池等の機器に対して理解されていない方が多く見受けられるため、市民の方がどのようなことを知りたいのかニーズを把握する視点が大事だと感じる。
- ・環境の問題は、環境の専門家が集まると当たり前のこととして扱われる事項が、実は一般的にみるとわかりにくいと思われることもあるため、そのような視点で計画へ反映できるようにした

い。

【部会員】

- ・料理で使用した廃食油の回収を市内事業者が専用ボックスを使って実施している。開始当初は市民への周知が難しくなかなか集まらなかったが、市が広報などを使って周知をすると回収量を増やすことができた。
- ・市だけが情報の発信者になるのではなく、市内事業者からの情報発信もあるといいと思う。
- ・札幌市では廃食油回収の取組が進んでおり、市内に多くの各回収拠点があるが、こうした状況は、行政だけの取組みだけではなく、事業者の自発的な行動があつてのことだと思う。行政が費用をかけることが必ずしもベストなやり方ではない。

【部会長】

- ・ありがとうございます。部会員の発言はとても重要だと思う。第二次計画策定のときに、行政だけが行動するのではなく、実際に行動する事業者の方などに対する計画であり、実践を含めて評価をきちんとしていかなければならない。
- ・情報を集約するのは難しいが現場でそのような取組をやろうとしていることは重要だと思うので、どのような仕組みにすればいいかを考えていきたい。

【部会員】

- ・市民目線の意見しか言えないが、市民環境会議の方で中学生の総合学習で環境問題について学んでいる。
- ・野菜を育てる等の食育活動にも参加させていただいているので、そういった身近なところから環境を良くできるようなことをしていきたいと思っている。

【部会長】

- ・ありがとうございます。何が問題で何を発信するかを市民視点で考える必要がある。市民視点の意見を存分に発言していただきたい。

【部会員】

- ・市民アンケートでゼロカーボンシティ宣言の認知度は8%となっている。
- ・東久留米市で生活していて、市民活動に参加しているなかで、前に住んでいた文京区の方たちよりも自然環境に関心のある人たちが多い印象である。
- ・東久留米市が大事にしてきた良好な自然については、今後守ってほしい気持ちがある。そういう意味ではゼロカーボンシティ宣言は非常に重要だと思っており、達成すれば環境が良くなるという事は間違いない。いま直面している非常に大きな環境問題に市民、事業者、行政の力を合わせて議論が非常に重要かと思う。
- ・資料4の2頁で記載されている環境基本計画の位置づけについて、様々な計画があると思うが、環境基本計画との「整合調整」ということが非常に重要だと思う。環境基本計画が独り歩きしても大きな変化を目指せないと思うので、評価をしっかりとすることが今後大事だと思う。

【事務局】

- ・環境基本計画と他関連計画との「整合調整」については第二次計画策定の時には特に実施していないものだった。しかし、今回の検討部会の委員に教育総務課長やごみ対策課長に入っていたので、関連する業務や計画との整合がとれているかという視点で見たい。
- ・環境省からの出向できた職員がおり、GXや再生可能エネルギーという専門分野を検討している。そういった職員にも計画策定に関わっていただき、環境基本計画と他計画との整合が図られているかどうかをみていただきたい。
- ・環境基本計画と緑の基本計画、生物多様性については環境審議会との関わりがある。非常に密接に考えるものだと捉えている。
- ・ただし、農業に関連して農業振興を考える農業委員会との関わりについては担当部署と都度調

整し、整合性を図ることが大事だと考える。

【部会長】

- ・ありがとうございます。環境基本計画で掲げたことが環境に関する最上位の計画となるため、盛り込んだ内容を他の計画に必ず反映させなければならないという流れにもなる。
- ・次回の検討部会では評価の事を取り上げていただくとと思うが、現計画の第5章53頁の市民、事業者に対する情報連携が現状どのように運用されているのか、どのような効果があり、難しいところはどのようなものなのかを教えてください。

【事務局】

- ・第二次計画が平成27年度に策定されて以降、市民環境会議で事業者側が市民団体への情報提供のハブ機能として参入できないかという動きは一旦あったが、制度構築が図れずに現状まで至っている。
- ・事務局の方でその機能を代替して個別にやろうとしている。具体的に何かしているという事ではなく、必要に応じてやっているというのが現状となっている。
- ・第三次計画を策定するうえで、そのような視点は重要な課題であると思うので、いい案があればアドバイスいただきたいと思っている。

【副部会長】

- ・論点整理をさせていただくが、PDCAサイクルという流れについて戦略を作るときには、PDCAじゃなくて、C(チェック)から始まるループとして検討することが重要。
- ・社会的な変化があったが、その中でも気候変動と生物多様性というのは大きな関係を持っているのが最近の考え方となっている。生物多様性に関連する計画を整理していく必要がある。
- ・ヨーロッパを中心にサーキュラーエコノミーという考え方が出てきており、企業で実務をやっている方々にとっては非常に重要な課題となっている。循環社会の形成フローに近い考え方となっている。
- ・GXの考え方が中央政府の基本的になっており、環境と経済を両立させて大きな柱としている。ゼロカーボンシティのなかで考えていかなくてはいけない。
- ・熱中症対策というような適応策を考えていく必要がある。適応策の中にもいろいろあるが、植物生育においてこれ以上の気温増加でどのように対応していく必要があるか、人間や生物、農業関連にも影響が出てくるように思われるので、検討していく必要がある。

【部会長】

- ・ありがとうございます。2050年にゼロカーボンという目標だけではなく、そこに向かうために2030年、2035年、2040年にどのように向かっていくか、そのプロセスをどう考えるかという、特に今後10年に危機感を持っているこの計画の中では非常に重要となってくる。
- ・様々な意見を頂きありがとうございます。コンサルタントの方はいかがでしょうか。

【事務局】

- ・様々な自治体の環境基本計画に携わっているが、やはり一番の問題は認知度が低いことだと思う。第二次環境基本計画でも市民が何に取り組めばいいのか、ということにピンと来ていない印象がある。
- ・市民の方がどのように行動に移せるのか、わかりやすい行動指針というものを作成している例もあるので、どのようにして分かりやすく伝える工夫ができるが考えることが重要だと思っている。

【部会長】

- ・ありがとうございます。他自治体などで良い事例があったら色々教えていただきたいと思う。

【事務局】

- ・皆様の様々な意見等を自分の中に整理して、取り組みたいと思う。

【部会長】

- ・ありがとうございます。第二次計画策定時では、他自治体が行っている最先端の取組であったとしても、東久留米市のためになるとは限らないので、東久留米市ならではの必要なものを一緒に考えていければいいと思う。

(5) 報告

【部会長】

- ・環境に関する市民意識調査の回答結果について、事務局より説明をお願いする。環境審議会の方でも一度提出されている資料だが、年齢区分の分析を新たに加えた資料となっている。

【事務局】（資料10についての説明）

【副部会長】

- ・若い世代が危機感も、経済的な問題も感じている。環境に関する行動についても他世代よりも高い傾向があるため、若い世代を中心に情報発信を含め強化することができれば、現状よりも改善できる状況ではないかと考えられる。

【部会員】

- ・省エネ家電の買い替えについては、40歳未満の世代で顕著に傾向が出たと思うが、他の温暖化防止や省エネに関する行動についてはまだ少ない印象がある。
- ・問14で市が地球温暖化や省エネに関してどのような対策を取るべきかという問いについては、再エネの供給が多くなっている。これについては中立的相談窓口の設置で専門的知見の地域で共有して、いろんな事例をもとに買い替えのタイミングや建築時に導入する設備の専門的知見がほしいということであると想定できるので、アンケートを見ながらできることを考えていければいいと思う。
- ・国内の他自治体の事例だけでなく、環境への取組が積極的に行われているヨーロッパの相談窓口では、建築や電気機械の専門家が相談窓口担当として雇用されて対応している事例がドイツやオーストリアではある。
- ・東久留米市ですぐに導入できるということではないが、そういったものに近づけるようになれば市民が安心して取り組めるような体制づくりにもつながると思う。

【部会員】

- ・アンケートからもわかるように、東京都で太陽光発電システムや蓄電池の導入等の補助制度があることを、「知っており、利用もしている」、「知っているが、利用はしていない」と回答した方が6割を超えている。
- ・実際に導入する場合にはハードルが高い。助成金というのは先に全額払った後に、あとから助成金が出る流れなので、資金的余裕がないとなかなか手が出ないのではないかと思う。
- ・しっかりと運用するとなれば、助成金の考え方を若い世代が使いやすいようにハードルを低くする方向でいかないと難しいと思う。

【副部会長】

- ・EVにしても回収するのに10年、20年かかってしまうため、初期投資の金額がハードルとなっている。

【部会員】

- ・太陽光で考えると、ドイツでは初期投資に係る費用は下がってきている傾向にある。
- ・日本では何年で元が取れるか考えないと最初に考えるとなかなか金銭的余裕がないと着手できない。
- ・普及させるためには助成金の考え方や支給の方法を早めにやっつけていかないと難しくなると思う。

【部会長】

- ・ありがとうございます。続いて資料11の報告を事務局から願います。

【事務局】（資料11についての説明）

- ・生徒会サミットで出た生徒たちの想いを計画案への採用の是非に関わらず、何らかの形で考え方をフィードバックしていきたいと考えている。

【部会長】

- ・ありがとうございます。審議会の委員からも参加したが、生徒たちは大人が考えている以上に地域をよく見ている印象を受けた。
- ・地域や学校で取り組めることを真剣に取り組んでおり、学校間のデッドスペースなどをどのように改善できないかという思いが印象的だった。
- ・市でやったことがいいと思う意見についても、実際には市は取り組んでいるが市内の生徒へ伝わっていないことも実感できた。情報の周知ということは課題である。
- ・生徒への情報周知も重要だが、先生方にしっかり伝えることが大事だという意見もあった。
- ・大人たちの責任として、子どもたちに聴取した意見が、どのようにして計画に反映されていったのかという報告することが必要。
- ・議論していただいたことが実感を持って未来に対して、希望を持ってもらい、大人になった時に地域の活動へ参加したり、関心を持ってもらうという責任もあると思う。

(6) その他

【事務局】

- ・今年度の検討部会はあと3回開催予定をしている。
- ・第2回以降の会議については、部会員の予定を調整したうえで日程の連絡をする。

【部会長】

- ・他にいかがか。特に無ければこれをもって、令和6年度第1回検討部会を終了する。

以上